

後発医薬品の使用促進その他の保険者としての機能を発揮するための取組

(30年度 支部事業計画 概要)

31鳥取

支部

項目	主な取組
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ■薬剤師会との連携 ・一般の方に向け「お薬セミナー（仮称）」を開催し、お薬全般の知識、特にジェネリック医薬品について理解していただく。あわせて、参加者にはジェネリック医薬品希望シールなど広報物を配布する。 ・県内の薬局にジェネリック医薬品Q&Aリーフレットを備え付ける。
その他の保険者機能を発揮するための取組	
特定健診受診率等の向上・医療費適正化等	<ul style="list-style-type: none"> ■現金給付審査強化 ・保険給付適正化プロジェクトチームを活用して傷病手当金等の審査を強化する。 ■柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ・多部位・頻回等の申請について加入者に対する文書照会を強化するとともに、必要に応じて施術者に照会する。
分析・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■医療費・健診結果の分析 ・業種・業態別に加え、国民健康保険、後期高齢も含んだ分析（市町村別）を実施する。 ・分析結果を、県市町村、関係機関などと協議し、課題の抽出・対策に活用する。
広報・意見発信（定期広報以外）	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特性を活かした広報・意見発信 ・市町村や関係機関と連携し、地域の特性を加味した、説得力のある広報を実施する。 ■地域医療への関与 ・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等において積極的な意見発信を行う。
その他の取組（支部独自の取組等）	<ul style="list-style-type: none"> ■健康経営の推進 ・健康宣言事業所数の目標値を平成35年度末3,000事業所と定め、健康経営を推進する。 ・健康経営の取組事例を、広報や事例集、研修会などで紹介し、健康づくりに具体的に着手していただくと同時に健康度をアップさせる。